広報 稲生川

令和８年11月１日 No. 91

世界かんがい施設遺産
稲 生 川
〒034－0011
青森県十和田市稲生町１番36号
ＴＥＬ （0176）
23－5066（代 表）
23－2494（緊急時）
ＦＡＸ 23－3940
E-mail:info@inaoigawa.or.jp
稲生川土地改良区

土 地 改 良 区 の 概 況

令和８年11月１日現在

受 益 面 積	組 合 員 数	総 代 現 在 数	役 員 数	職 員 数
4,322ha	3,674名	63名	理事 17名 監事 3名	14名

新総代・新役員が就任しました



任期満了に伴う総代選挙は令和８年７月２６日に執行、６３名の新総代が当選しました。

令和８年８月２５日開催の令和８年度臨時総代会において役員選挙が執行され、理事１７名・監事３名が選任されました。また、理事長は丸井 裕（再任）、副理長は山崎誠一（再任）、総括監事は戸来 傳（再任）が就任しました。



臨時総代会あいさつ

令和８年８月25日

理事長　丸　井　　裕

令和８年度臨時総代会を開催いたしたくご案内申し上げましたところ、総代の皆様におかれましては、ご多忙の折、連日猛暑が続く中、ご出席下さいまして誠にありがとうございます。

また、日頃より当土地改良区の業務運営並びに事業推進につきましては、皆様のご理解とご協力により、順調に推移しておりますことに対しまして、衷心より厚くお礼申し上げます。

このたびの任期満了に伴う総代選挙におきまして新たに総代に選任されました63名の皆様、改めましてお祝い申し上げますとともに４年間の任期中、何卒よろしくお願い申し上げます。

先ず、７月に熊本県で発生した最大震度７の地震は、甚大な被害をもたらしました。被災者に対しまして、お見舞いを申し上げる次第であります。

さて、今年の用水配分については、適宜降雨があり十和田湖水位は十分に確保され、渇水の心配も無く順当に供給されたことと思います。しかしながら、一部で過度な堰き止めの引水により下流へ用水が行き届かないところもあり、地域内でトラブルが発生した事案もございます。総代の皆様には今後とも用水の有効利用について周知徹底をお願いいたします。

先ほど用排水調整委員会において、落水の時期について協議させていただきました。後ほど、山本用排水調整委員長からご説明申し上げる予定となっております。

国では今年の主食用米の生産量が前年比１％増の732万トンになるとの見通しを示しました。米の先安観が広がる中、農家の生産意欲が落ちていないことを示す結果となっております。不足する飼料米などへの転換が進まない中、米価も心配されるところでありますので、今後の動きを注視してまいりたいと考えます。

本日上呈いたします案件は、監査報告、令和７年度の決算に関わる承認事項、本年度の補正予算、選任事項は任期満了に伴う役員の総選挙でございます。議事の進行に伴い、詳細にご説明申し上げ、ご質問に応じたいと思います。

猛暑が続いておりますが、総代の皆様も、お体には十分ご自愛いただきますことをご祈念申し上げ、開会にあたってのご挨拶といたします。本日は何卒よろしくお願いいたします。

令和８年度　臨　時　総　代　会

令和８年８月25日、サン・ロイヤルとわだに於いて令和８年度臨時総代会を開催したところ、総代現員数63名中60名の出席で午後３時に開会し、沼田孝春総代（十和田市）を議長に選任、佐々木 進総代（十和田市）と松本俊和総代（三沢市）の両名を議事録記名人に選任し、下記の案件が慎重に審議された結果、提出された全案件が原案通り可決承認され、午後４時08分に閉会となりました。

上程議案

監査報告

付議事項

議案第１号　令和７年度 事業報告書及び決算関係書類の承認について

議案第２号　令和８年度 収支補正予算について

選任事項

役員の総選挙について



議長を務めた沼田孝春総代



挨拶をする丸井理事長



監査報告をする戸来総括監事



採決の様子



あいさつ

青森県上北農林水産事務所長　工　藤　真　治

稲生川土地改良区の組合員並びに関係者の皆様には、日頃から上北地域の農業農村整備事業の推進に御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

また、理事長の丸井様には、青森県土地改良事業団体連合会会長として、上北地域のみならず本県の農業・農村の発展に御尽力を賜り、心から敬意を表します。

さて、「農林水産業が持続的に発展する社会」の実現を目指す、「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」は、今年度で３年目を迎えました。

農業農村整備分野では、スマート農業の実装を可能とする基盤整備による担い手への農地集積・集約化の加速化や、収益性の高い作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化に加え、農業農村整備プロセス全体におけるＩＣＴの活用などを進めているほか、近年頻発・激甚化している大雨災害などに対応するため、農業水利施設の長寿命化対策や防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策を実施していきますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

また、近年、少子高齢化の進展に伴い農業水利施設の保全活動や維持管理体制が脆弱化していることから、将来にわたり地域の農業水利施設を適切に保全していくための体制を構築する「連携管理保全計画」（通称：水土里ビジョン）が、昨年４月に施行された改正土地改良法において位置づけられました。

上北地域では今年度、貴土地改良区をはじめとする国営相坂川左岸区域の３つの土地改良区が共同でビジョンづくりに取り組んでおり、当事務所においても円滑な策定に向けて積極的に支援していきます。

結びに、稲生川土地改良区の益々の御発展と組合員の皆様の御多幸をお祈り申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

令和７年度　収支決算書総括表

単位：円

科　　目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合　　計
土地改良事業収入	212,570,596			212,570,596
発電事業収入		32,335,140		32,335,140
附帯事業収入	1,010,909			1,010,909
基本財産運用収入	1,476,116			1,476,116
特定資産運用収入	2,219,422	239,748		2,459,170
補助金等収入	7,600,000			7,600,000
交付金収入	77,218,374			77,218,374
寄付金収入	0			0
雑 収 入	10,569,660	11,019		10,580,679
業務受託料収入	6,786,000			6,786,000
借入金収入	0			0
固定資産売却収入	334,800	0		334,800
他会計繰入金	17,048,296	500,000	△ 17,548,296	0
積立資産取崩収入	21,077,000	0		21,077,000
繰越金	146,916,309	0		146,916,309
収 入 計	504,827,482	33,085,907	△ 17,548,296	520,365,093
土地改良事業費支出	166,759,919			166,759,919
発電事業費		917,863		917,863
一般管理費支出	101,479,220	980,000		102,459,220
土地改良事業負担金支出	12,000,000			12,000,000
借入金返済支出	0			0
固定資産取得支出	634,090	0		634,090
国庫納付金支出		0		0
他会計繰出額	500,000	17,048,296	△ 17,548,296	0
積立資産積立支出	104,819,532	14,139,748		118,959,280
次年度繰越金	118,634,721	0		118,634,721
支 出 計	504,827,482	33,085,907	△ 17,548,296	520,365,093

維 持 管 理 費

単位：円

地　　区	用排水施設等	揚水機施設等	計
共　　通	19,388,347		19,388,347
稲　　生　　川	7,431,901	484,807	7,916,708
深　持　用　水	1,176,605		1,176,605
中　　掫	16,500		16,500
切　田　用　水	1,755,882		1,755,882
元　村　用　水	2,341,660		2,341,660
立　　崎	2,441,158		2,441,158
一本木沢揚水機	3,113,840	13,349,216	16,463,056
沖　山　用　水	3,381,140	7,948,049	11,329,189
古　　里	785,220		785,220
七　　百	876,096	2,678,802	3,554,898
東部三本木原	2,770,557		2,770,557
深　　南	223,303		223,303
上　北　中　部	3,585,180		3,585,180
計	49,287,389	24,460,874	73,748,263

県営基幹水利施設管理事業

単位：円

区　分	法量頭首工	稲生川頭首工	砂土路川揚水機場 高清水幹線用水路	三本木幹線 用　水　路	六戸調整池	稲生川幹線 用　水　路	計
管　理　費	2,063,563	538,013	5,982,761	26,797,873	3,481,186	1,136,604	40,000,000
工事雑費	28,000	7,000	82,000	369,000	48,000	16,000	550,000
事　務　費	75,000	20,000	217,000	971,000	126,000	41,000	1,450,000
計	2,166,563	565,013	6,281,761	28,137,873	3,655,186	1,193,604	42,000,000



土地改良施設維持管理適正化事業

単位：円

工　事　名（地区名）	工　種	事 業 量	事 業 費	請 負 者
森田野除塵機補修工事 （稲生川　主要施設）	除塵機操作盤補修工	N = 1 式	7,117,000	(株)八戸鉄工所
坪毛沢用水路補修工事 （七百　主要施設）	用水路工	B F 1000 L = 62.0 m	3,487,000	(株)大同建設

青森県農村地域防災減災ため池対策事業

単位：円

工　事　名（地区名）	工　種	事 業 量	事 業 費	請 負 者
三本木地区侵入防止柵 設置第１号工事 （共　通）	安全施設工	侵入防止柵 L = 400.0 m	10,285,000	十武建設(株)

令和８年度春季・夏季のボランティア活動

感謝

当区施設及び周辺の維持管理についてボランティアで活動され、ご協力いただいている団体をご紹介させていただきます。大変ありがとうございます。

ボランティア活動団体

活動施設	活動団体	活動内容
三本木幹線用水路	田中建設(株)	清掃･桜剪定　鯉放流
	丸井重機建設(株)	清掃･桜剪定　鯉放流
	(株)福萬組	清掃･桜剪定
稲生川ふれあい公園	(株)田中組	清掃　鯉放流
	(株)オオタ測量設計（CSR 活動）	草刈り
	産電工業(株)（CSR 活動）	草刈り
高清水ため池(一本木沢ビオトープ)	田中建設工業(株)	清掃･草刈り　鯉放流
深持幹線用水路	十和田乗馬倶楽部（アドプト協定）	清掃･草刈り
前蒼前支線用水路	豊栄町内会（アドプト協定）	清掃･草刈り
牛鍵用水路	大洞町内会（アドプト協定）	清掃･草刈り

財 産 目 録

令和８年３月31日現在

科　　目	金　　額（円）
資産の部	**4,876,912,086**
１　流動資産	129,734,117
現金及び預金	105,918,788
未収賦課金	6,205,807
未収決済金	3,223,522
未収入金	14,386,000
２　固定資産	4,747,177,969
（１）基本財産	709,767,688
（２）特定資産	3,846,281,827
所有土地改良施設	2,555,093,460
発電所施設（稲生川小水力発電所）	132,359,048
土地改良施設用地等	1,004,533
受託土地改良使用収益権	19,764,198
職員退職金給付引当積立資産	84,054,779
役員退任慰労金積立資産	6,706,201
施設更新積立資産	305,906,684
国県営造成施設管理積立資産	219,892,246
管理運営負担金積立資産	113,084,392
役員総代研修積立資産	7,830,727
地区委員研修積立資産	1,239,830
車両運搬具積立資産	4,522,905
地区別管理積立資産	135,067,894
各地区主要施設管理積立資産	121,150,609
適正化事業積立資産	9,435,360
欠損調整積立資産	14,005,780
災害準備積立資産	55,615,450
建設改良積立資産	59,547,731
（３）その他固定資産	191,128,454
土地	19,626,077
建物及び附属設備	101,890,174
機械及び装置	7,546,448
車両運搬具	929,095
器具備品	676,936
ソフトウェア資産	447,920
適正化事業拠出金	6,396,000
長期未収賦課金	51,374,115
長期未収金	27,913
出資金・出資予約金	2,159,886
リサイクル預託金	53,890
負債の部	**105,860,464**
１　流動負債	6,549,067
未払金	1,670,067
賞与引当金	4,879,000
２　固定負債	99,311,397
適正化事業拠出金長期未払金	3,330,397
職員退職金給付引当金	88,487,000
役員退任慰労金給付引当金	7,494,000
正味財産の部	**4,771,051,622**
１　指定正味財産	2,294,350,626
２　一般正味財産	2,476,700,996

新役員のご紹介

任期満了による役員改選は、令和８年８月25日の臨時総代会で総選挙の結果、下記の理事、監事の方々が当選しました。組織会の結果、次のように就任しました。



理事長
丸井　裕
（稲生川区域）



副理事長
山崎誠一
（元村用水区域）



理事
大坂吉光
（一本木沢揚水機区域）



理事
下田利明
（古里区域）



理事
種市廣
（深南区域）



理事
仁和勝千代
（稲生川区域）
（滞納検討委員長）



理事
長根栄一
（稲生川区域）



理事
中野渡昇
（深持用水区域）
（総務委員長）



理事
中川原純一
（中撫区域）



理事
杉山秀明
（切田用水区域）



理事
立崎守
（立崎区域）



理事
四木俊一
（沖山用水区域）



理事
目時隆幸
（七百区域）



理事
久保田信一
（東部三本木原区域）
（用排水調整委員長）



理事
阿部繁
（上北中部区域）



員外理事
蛯名優子
（会計担当理事）



員外理事
佐々木和枝



総括監事
戸来傳
（全区域）



監事
渡辺耕一
（全区域）



監事
名古屋誠一
（全区域）

役員任期　令和８年９月５日から令和１２年９月４日まで

新総代のご紹介

令和８年７月26日に任期満了に伴う総代選挙が執行され、第一選挙区から第十三選挙区まで63名の新総代が当選されました。

任期は令和８年８月18日から令和12年８月17日までです。

第一選挙区（稲生川区域）12名

小野寺　邦男　佐藤　勝雄　須田山　純一　田嶋　明夫　中野渡　誠
仁和　眞　野田　一孝　野月　藤男　畑中　靜夫　米田　正春
山道　寛章　米内山　義治

第二選挙区（深持用水区域）６名

沢目　勝弘　中野渡　晃　中野渡　正仁　中野渡　充　水尻　吉信
山田　清徳

第三選挙区（中掫区域）１名

石井　新一

第四選挙区（切田用水区域）４名

上坂　吉美　佐藤　泰雄　白山　春男　沼田　孝春

第五選挙区（元村用水区域）５名

桜田　勇　佐々木　進　田嶋　義春　野村　法彦　米田　正良

第六選挙区（立崎区域）３名

芋田　一弘　久保　年男　盛田　繁美

第七選挙区（一本木沢揚水機区域）４名

金澤　敏夫　工藤　文夫　齋藤　美悦　畠山　達夫

第八選挙区（沖山用水区域）５名

伊沢　義春　漆畑　和洋　沖澤　繁弥　榊　光豊　佐々木　弘彦

第九選挙区（古里区域）１名

附田　正美

第十選挙区（七百区域）４名

佐藤　隆　下田　裕之　田中　元志　山本　勝浩

第十一選挙区（東部三本木原区域）９名

大川　義博　上久保　辰視　北向　隆美　近野　洋　佐々木　明博
澤上　明　中川原　義見　藤ケ森　利昭　松林　政彦

第十二選挙区（深南区域）３名

楢山　清勝　根岸　良克　松本　俊和

第十三選挙区（上北中部区域）６名

蛯名　良一　坂田　正四郎　佐藤　文寿　平　廣　千葉　孫一
野村　武美

新地区管理委員のご紹介

各地区の理事協議会、理事・総代協議会で推薦され、令和８年９月11日の理事会で同意された地区管理委員（120名）は次のとおりです。

任期は令和８年10月１日から令和12年９月30日までです。（◎印 委員長　○印 副委員長）

稲生川地区管理委員会（16名）

◎野田一孝　○須田山純一　大平靖四郎　小笠原嘉一　佐々木敏弘
外山稔　田嶋明夫　田代勝也　長根栄一　中野渡博明
中野渡誠　仁和勝千代　野月栄輝　米田正春　山道寛章
米内山義治

深持用水地区管理委員会（10名）

◎山田清徳　○中野渡充　佐々木実　沢目勝弘　坪正
中野渡晃　中野渡昇　中野渡正仁　中橋久喜　水尻吉信

中掫地区管理委員会（６名）

◎畠山照男　○中野渡千春　田中一生　中川原純一　中野渡龍哉
福村英樹

切田用水地区管理委員会（定数は９名）

◎豊川隆　○沼田孝春　後沢秀雄　上坂吉美　佐藤泰雄
関口昌司　竹ケ原正和　野月信夫

元村用水地区管理委員会（10名）

◎田嶋義春　○山崎誠一　桜田勇　佐々木進　豊川真一
中野渡勝則　中野渡美栄　野村法彦　藤本明徳　米田正良

立崎地区管理委員会（８名）

◎立崎繁一　○佐々木貴博　芋田一弘　久保年男　妻神誠司
坂本秀美　盛田繁美　米内山渉

一本木沢揚水機地区管理委員会（９名）

◎齋藤美悦　○工藤文夫　老久保幸弘　大坂吉光　小笠原東
金澤敏夫　竹ケ原英夫　斗沢亮一　畠山達夫

沖山用水地区管理委員会（10名）

◎伊沢義春　○漆畑和洋　沖沢和幸　沖澤繁弥　榊光豊
佐々木弘彦　苫米地隆　名久井開　山端英機　山端亮

古里地区管理委員会（８名）

◎起田和行　○古里敏幸　起田博幸　高坂一昌　高坂定美
下田康司　附田民雄　古里光彦

七百地区管理員会（11名）

◎目時隆幸　○山本勝浩　石倉勉　角田賢一　佐藤隆
島貫功　下田裕之　附田徳彦　畠山敏道　林裕之
山本英典

東部三本木原地区管理委員会（７名）

◎澤上明　○近野洋　上久保辰視　北向隆美　佐々木明博
中川原義見　松林政彦

深南地区管理委員会（６名）

◎種市廣　○根岸良克　河村昭彦　種市誠一　楢山清勝
松本俊和

上北中部地区管理委員会（11名）

◎阿部繁　○母良田康明　蛯名良一　大坂真治　佐々木広行
佐藤文寿　平廣　千葉孫一　新山助十郎　野村武美
山端一博

新職員紹介

令和８年４月１日より採用となりました。よろしくお願いいたします。



総務課　主事
東（ひがし）　文恵（ふみえ）



工事課　技師
下屋敷（しもやしき）　晴（はる）

水土里ビジョン策定の取り組みについて

現在、稲生川土地改良区では、国営相坂川左岸農業水利事業を共に取り組んだ砂土路川土地改良区（十和田市）と下砂土路土地改良区（東北町）の２つの改良区と共同で、水土里ビジョンの策定に取り組んでいます。

水土里ビジョンとは、新たに土地改良法に盛り込まれたもので、将来にわたって地域の良好な営農環境が維持・確立されるよう、地域の農業生産基盤の保全と土地改良区の運営基盤の強化に関する事項を定めるもので、策定においては、賦課金等や補助金などの収入面や維持管理費など支出面から改良区の運営における経営診断を受けた後、将来に向けての施設の更新を含めた維持管理の計画を定めていくこととなります。

資材や燃料などの価格高騰や少子高齢化など厳しい社会情勢ではありますが、将来にわたって良好な営農環境を提供し続けられるよう、関係機関と協議を重ね、来春の認可申請を目指し、策定に向けた取り組みを行っております。

大区画化等加速化支援事業

自ら行う農地の大区画化を「定額」で支援します！

『小さな田んぼを大きく一つにまとめて、作業効率を上げたい』といったご要望はありませんか。

そのような **農業者の方が自ら行う簡易な整備を支援する制度** が始まりました。

青森県農地大区画化等推進協議会（県協議会）では、事業を実施する農業者の方を支援します。

要望量調査や申請手続きに関する情報は、随時、県協議会ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

［支援対象］　農業者（農業法人、担い手農家等）　※１者でも可
［実施要件］　地域計画を策定した区域であること
　　農用地の区画拡大（畦畔除去等）を実施すること

詳細は

青森県　大区画化等加速化　検索

https://www.aodoren.or.jp/nouchidaikukaku/

事業の案内　県協議会ホームページ

制度の詳細　農林水産省パンフレット

［問合せ先］　青森県農地大区画化等推進協議会
　　事務局　青森県土地改良事業団体連合会内
　　電　話　017-723-2404

組合員の皆様へのお願いについて

公共機関（市町・法務局等）で所有権移転等の手続きを行ったら必ず土地改良区にも届出をお願いします。届出がなければ土地原簿の変更ができず、従来の組合員へ賦課されてしまいますので、ご注意ください。

届　出　の　種　類	申　請　の　名　称	注　　意　　点
農地の移動があったとき （売買・交換・贈与・貸借契約及びその解除） 組合員の名義を変更するとき 組合員の住所が変わったとき	組合員資格得喪通知書	組合員名は改良区からの郵便物の宛名で確認できますので、変更がないか、いま一度ご確認ください。
農地を転用するとき 公共事業で買収があったとき	農地転用等の通知書 地区除外申請書 農地転用確約書	公共事業による買収の際は申請及び決済金について事業主体と十分協議のうえ手続きをお願いします。
土地改良施設用地を出入口等に使用したいとき 雨水や合併浄化槽処理水を水路に放流したいとき	他目的使用申請書	合併浄化槽処理排水の放流許可後、下水道へ切り替えた場合にも届出が必要になります。

賦課は毎年４月１日現在における土地原簿に記載してある土地の賦課地積を対象に行われますので、権利移動等がありましたら速やかに届出ください。また、不明な点がございましたら土地原簿の閲覧ができますのでご来所ください。

農地転用する場合は、土地改良法の規定により決済金の納付が義務付けられていますので、意見書を受け取る際に納付していただきます。なお、その場合、申請年度の翌年度より除外となりますので、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

滞納されている土地を取得すると、土地改良法第43条（権利義務の継承及び決済）により新しい権利者（買った人）に支払いが義務付けられています。必ず売買するときは、「滞納」があるかどうか改良区へ問い合わせくださるようお願いします。また、競売の場合も同様の扱いとなりますのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

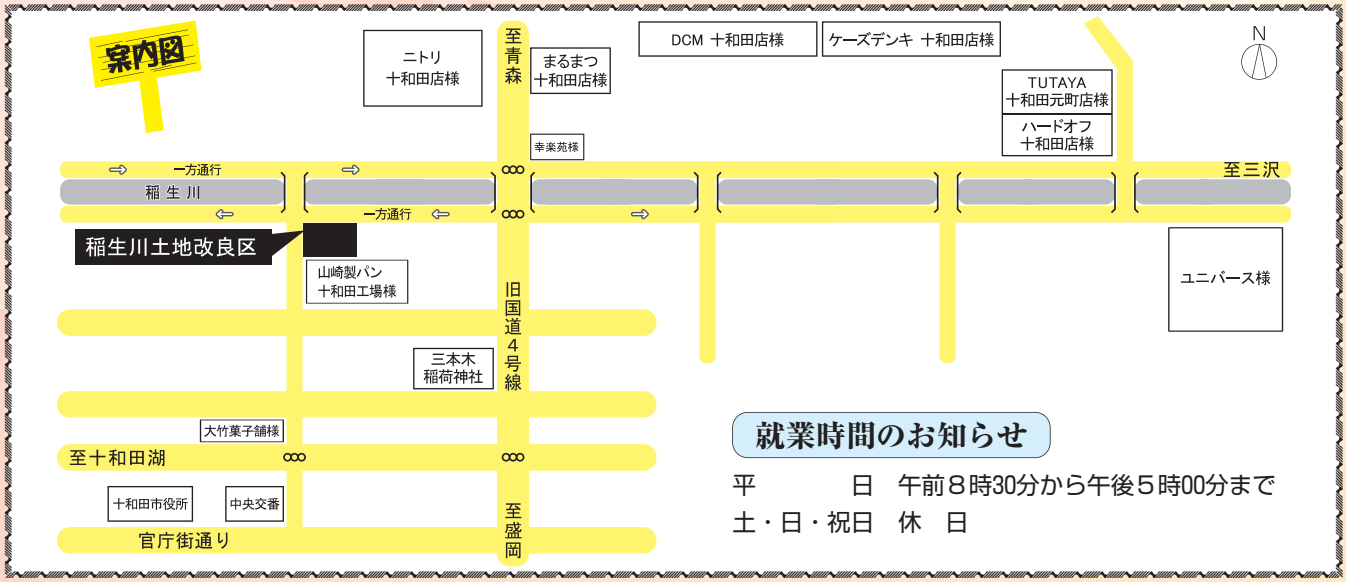
稲生川土地改良区　総務課　TEL 0176-23-5066

※各種届出用紙は土地改良区窓口で準備しておりますので、印鑑等をご持参のうえ手続きをしてください。
また、各種届出用紙は稲生川土地改良区ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

ホームページアドレス　http://www.inaoigawa.or.jp

稲生川土地改良区　検索

広報は PC・スマホからでもご覧いただけます。



就業時間のお知らせ

平　　日　午前８時30分から午後５時00分まで
土・日・祝日　休　日